大阪大学蛋白質研究所NMR装置群利用内規

(趣旨)

第1条 この内規は、大阪大学蛋白質研究所(以下「本研究所」という。)のNMR装置群(以下「NMR」という。)の産業界等での利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この内規は、研究基盤として整備されている本研究所の先端的NMRについて、その性能 の活用を求める産業界等に対して、利用に供することを目的とする。

(機器等)

第3条 この内規において利用に供するNMRは、別表に掲げるとおりとする。利用形態には、成果占有と成果非占有とがある。

(資格)

- 第4条 NMRを利用することができる者(以下「利用者」という。)は次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 蛋白質等生体物質の学術研究以外の目的で利用を希望する研究者、もしくは民間企業等に所属する研究者
 - (2) その他所長が適当と認めた者

(申込及び承認)

- 第5条 利用者は、所定の申込書を所長に提出し、承認を得なければならない。
- 2 前項の規定による申請があった場合においては、NMRの運営を担当する複数の教員がこれを、 利用目的、成果の重要性、実験難易度の観点から審査するものとする。
- 3 所長は、前項の規定による審査を受けて、当該申請が適当であると認めるときは、これを承認 するものとする。

(利用料金)

第6条 利用の承認を受けた利用者は、NMRの利用に要する費用(以下「利用料金」という。)を納付するものとし、その金額は、別表に定める額とする。

(請求)

- 第7条 利用者は、利用料金を本研究所が発行する請求書に基づき、本研究所が指定する期日まで に支払わなければならない。
- 2 利用料金を振り込む際の振込手数料は、利用者の負担とする。

(目的外利用の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認を受けた目的以外に機器等を利用し、又は第三者に利用させてはならない。

(秘密の保持等)

- 第9条 本研究所及び利用者は機器等の利用において知り得た相手方の情報及び知的財産等を相手 方の同意なしに公開してはならない。
- 2 そのほか秘密保持について必要な事項は、別に定めるものとする。

(免責)

第10条 本研究所の責に帰さない事由により生じた利用者の損害について、本研究所はその責を 負わない。

(利用承認の取消等)

第11条 利用者がこの内規に違反し、又は機器等の利用に重大な支障を生じさせたときは、第5 条第3項の承認を取り消し、又は利用を停止させることができる。

(損害賠償)

第12条 利用者の故意又は重大な過失により機器等が破損した場合、原状回復に係る費用を利用 者が負担するものとする。

(事務)

第13条 機器等の利用に関する事務は、会計係で行う。

(雑則)

第14条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

- この内規は、平成28年4月1日から施行する。
- この改正は、平成28年8月9日から施行し、平成28年7月1日から適用する。
- この改正は、平成29年12月21日から施行する。
- この改正は、平成30年8月1日から施行する。
- この改正は、平成30年10月25日から施行する。
- この改正は、令和6年8月1日から施行する。

【別 表】 (金額は税抜)

(1) NMR 装置

NMR装置名称	単位	成果占有(補助あり)	成果占有(補助なし)	成果非占有
数字:1H 共鳴周波数/MHz			※ 2	
溶液400	1日	37,000円		7,000円
溶液500	1日	69,000円		14,000円
溶液600	1日	69,000円		14,000円
溶液800	1日	162,000円	34,000円	32,000円
溶液 9 5 0	1日	252,000円	60,000円	50,000円
固体500	1日	101,000円	_	20,000円
固体DNP600	1日	560,000円	_	560,000円
※ 1				
固体700	1日	149,000円	_	75,000円
固体DNP700※1	1日	622,000円		311,000円
固体次世代型DNP	1日	575,000円	_	288,000円
400 % 1				

- ※1 固体 DNP装置を利用する際に使用した冷媒の代金は、上記利用料に加えて実費を請求する。
- ※2 成果占有(補助なし)利用について
 - 1. 測定、データプロセスなど測定に係わるすべての操作を本研究所が実施する補助なし測定資格認定試験 に合格した利用者が行うものとする。補助なし測定資格認定試験は、本研究所が指定する講習を受講した 者、または同等の技量を有していると本研究所が認めた者が受験することができる。
 - 2. 成果占有(補助なし)利用で実施する実験は以下のものに限る。
 - (ア) 次に示すブルカー社標準のパラメータセットを用いた実験 標準パラメータセット

	測定	標準パラメータセット
	1H 1D	PROTON
	13C 1D	C13CPD, C13IG
(イ) 同	¹³ C DEPT	C13DEPT45
一装置に		C13DEPT90
おいて実		C13DEPT135
施実績の		
ある測定	¹⁵ N 1D	N15, N15IG
パラメー		
タセット	COSY	COSYGPSW
を用いた	DQF-COSY	COSYGPDFPHSW
実験	TOCSY	MLEVPHSW
た		

測定	標準パラメータセット	
NOESY	NOESYPHSW	
ROESY	ROESYPHSW	
HSQC	HSQCETGP	
	HSQCETGPSP.3_ADIA	
	HSQCEDETGP	
	HSQCEDETGPSP.3_ADIA	
НМВС	HMBCGP	
	HMBCETGPL3ND	
H2BC	CMCse_H2BC	
ADEQUATE	CMCse_ADEQ	

だし、(ア)(イ)ともに、レシーバーゲイン (rg)、積算回数 (ns)、ダミースキャン (ds)、 待ち時間 (d1)、ミキシング時間 (d8; NOESY) およびカップリング定数 (cnst2, cnst13; HSQC, HMBC) は測定ごとに変更可能とする。繰り返し時間 (d1) は 1 sec 以上になるように設定する。

3. 上記 1. 2. を満たさない場合は、成果占有(補助あり)利用とする。

(2)消耗品

固体NMR 1 mmローター	1 サンプルあたり	13,800円
固体NMR2mmローター	1 サンプルあたり	120,000円

(3)技術サポート

1mmローター試料詰め	1回あたり	50,000円
DNP試料調製	1サンプルあたり	210,000円
条件検討	1日あたり	50,000円
技術補助	1日あたり	50,000円

(4) ¹⁹ F NMRスクリーニングサービス

NMR試料管	1本あたり	800円	
D化バッファー・チップ等	1回あたり	1,400円	
ライブラリ利用料	1回あたり	750円	
技術料	1名1日あたり※	27,000円	
サンプルチェンジャー利用料	1日あたり	2, 400円	
セット料金(消耗品+技術料、すべてコントロール実験を含む)			
ターゲットAの ¹⁹ Fスクリーニング	1回あたり	46, 400円	
ターゲットAの ¹⁹ Fスクリーニング&競合阻害実験 セット	1回あたり	49, 350円	
ターゲットAの ¹⁹ Fスクリーニング 1 0回セット	1 セットあたり	194,000円	
ターゲットAの ¹⁹ Fスクリーニング&競合阻害実験 10回セット	1 セットあたり	250,500円	

^{※ 4}時間以下の場合は1/2日とする。

(5)補助なし測定資格認定試験

受験料	1名あたり	111,000円
講習費	1 グループ(10 人	465,700円
	まで)あたり	